

生産資材価格の引下げに向けて（農業競争力強化プログラムの概要）

- 生産資材に関し、国の責務、業界再編に向けた推進手法等を明記した法整備を進める。【⑪関係】
- 金融機関による生産資材関連産業の生産性向上に資する経営支援や資金供給の促進、政府系金融機関や農林漁業成長産業化支援機構等との連携強化等を図る。【⑫関係】

業界構造

- 生産性の低い工場が乱立している種類の生産資材（肥料・飼料等）については、国際競争に対応できる生産性の確保を目指した業界再編・設備投資等を推進することとし、政府系金融機関の融資、農林漁業成長産業化支援機構の出資等による支援を行う。【⑥関係】
- メーカーが寡占状態となっている種類の生産資材（農業機械等）については、ベンチャーを含めた企業の新規参入を推進することとし、参入しようとする企業に対して、政府系金融機関の融資、農林漁業成長化支援機構の出資等による支援を行う。【⑦関係】
- 開発目標（適正機能、合理的価格）を明確にして、民間企業・研究機関・農業者等の連携により国際競争性を有した農業機械の開発を促進する。【⑧関係】
- 戦略物資である種子・種苗については、国家戦略・知的戦略として、民間活力を最大限に活用した開発・供給体制を構築する。【⑩関係】

密接に
関係

法規制等

- 各種法制度及びその運用等について、定期的に総点検を行い、国際標準に準拠するとともに、生産資材の安全性を担保しつつ、合理化・効率化を図る。特に、合理的理由のなくなっている規制は廃止する。【②関係】
- 多品種少量生産が低生産性の原因となっている種類の生産資材（肥料等）については、産地の声をよく聞きながら、各都道府県・地域の施肥基準の抜本的見直しを推進し、銘柄数を絞り込む。【⑤関係】
- 時代のニーズと合わなくなっている農業機械化促進法を廃止するための法整備を進める。【⑧関係】
- 農薬については、農産物輸出も視野に入れた国際的対応が特に重要であり、国は、ジェネリック農薬の登録のあり方を含め、農薬取締法の運用を国際標準で合わせる方向で、抜本的に見直す。【⑨関係】
- 地方公共団体中心のシステムで、民間の品種開発意欲を阻害している主要農作物種子法を廃止するための法整備を進める。【⑩関係】

企業間競争の喚起

資材価格の「見える化」

課題点の抽出

- 国内外の生産資材の生産・流通・価格等の状況を定期的に把握し、公表する。また、民間活力を最大限に活用し、生産資材の安定供給と価格引下げのための施策の具体化に努める。【①関係】
- 民間のノウハウを活用して、農業者が各種生産資材の購入先について、価格等を比較して選択できる環境を整備する。【④関係】

各種生産資材について、メーカーが、適正な競争状況の下で、高い生産性で生産し、国際水準を踏まえた適正な価格で販売する環境を整備する。公正取引委員会も、こうした観点で、徹底した監視を行う。【③関係】

(参考) 生産資材価格の引下げに向けた課題

平成28年10月7日 (自) 骨太方針策定 P T 提出資料

| | 価格比(対韓国)(事例) | 生産・輸出の状況 | 業界構造等 | 法規制等 | 系統からの購入割合 |
|----------------|--------------|--|---|--|-----------|
| 肥料 | 約1.7～2.1倍 | 国内生産量:約300万t 輸出量:約70万t (2012年度) | <p>過剰供給構造による低生産性</p> <ul style="list-style-type: none"> メーカーが乱立し、工場が各地に点在 (生産業者数:約3,000) 多銘柄を少量ずつ生産 (銘柄数:約2万(韓国:約5,700) 1銘柄あたりの年間生産量:約300～900トン (韓国:約17,000トン)) | <p>施肥基準等</p> <ul style="list-style-type: none"> 各県の施肥基準が細分化、JAが作成する栽培暦により銘柄が指定 JAの予約注文書に掲載されている銘柄の約半数は1JAのみが取り扱う独自銘柄 | 約7割 |
| 農薬 | 約0.7～3.3倍 | 【製剤】 国内生産量:約22万t 輸出量:約1.5万t (2014年度) | <p>過剰供給構造による低生産性</p> <ul style="list-style-type: none"> メーカー数が多い (製造業者数:169(韓国:70) 製造所数:約300) | <p>農薬登録制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本、欧米、韓国でほぼ同様の法制度となっているが、運用面で差(例:作物群での登録を可能とする仕組み、農薬の成分組成管理方法) ジェネリック農薬の普及率は5%(韓国:23%) <p>防除基準等</p> <ul style="list-style-type: none"> 各県の防除基準、JAの防除暦への掲載に当たり追加試験が必要となる場合も多い | 約6割 |
| 農業機械 | 約1.2～1.6倍 | 国内出荷額 :約2,800億円 輸出額:約2,500億円 (2015年度) | <p>寡占状態による競争性欠如</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内大手4社の出荷額が8割を占め、シェアが固定 輸入も国内大手4社で系列化して独占 主要3機種で輸入機の割合は3%のみ | <p>農業機械化促進法</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律に基づく鑑定(任意)に合格していることが、補助事業・金融支援の要件 | 約5割 |
| 配合飼料 | 約1.0～1.2倍 | 製造量:2,308万t 輸出:ほとんどなし (2014年度) | <p>過剰供給構造による低生産性</p> <ul style="list-style-type: none"> メーカーが乱立し、工場が各地に点在 (製造メーカー数:65社115工場(韓国:56社95工場)) 多銘柄を少量ずつ生産 (銘柄数:約1.6万(韓国:約1,500(農協系統分(シェア3割))) 1銘柄あたりの年間生産量:1,456トン(韓国:3,765トン)) | | 約3割 |
| 種子 (稲・麦・大豆) | — | — | | <p>主要農作物種子法</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が主体となり奨励品種の決定・種子確保を実施。奨励品種のほとんどを国・県が開発 民間企業が種子産業に参入しにくい | — |
| 農業用温室 | 約1.2倍 | 国内販売額 :250～400億円(推計) (2014年度) | <ul style="list-style-type: none"> 建設資材メーカー等が兼業で製造・販売するのが通常の形態 パイプハウスは規格がなく、注文生産のため、型式が多い(大手1社だけで50種以上) | <p>強度の業界基準等</p> <ul style="list-style-type: none"> 業界基準や補助事業対象要件(耐風速50m/s)により必要以上の強度のハウスの整備が多い | 約8割 |
| 段ボール | 約1.1倍 | 段ボール原紙生産量 :約920万t (2015年度) | <ul style="list-style-type: none"> JA生産部会等のユーザーから注文を受けて製造する段ボールメーカー数は、約2,400 | <p>規格</p> <ul style="list-style-type: none"> 産地毎に段ボール規格が設けられ、様々な規格の段ボールが流通(JA生産部会等ごとに発注)(例:キャベツ(338規格)) | 約8割 |

(参考) 配合飼料価格の低減による所得向上の実例

平成28年(白) 骨太方針策定PTキャラバン提出資料

酪農(茨城県ひので酪農業協同組合の事例)

- ひので酪農協においては、組合独自の指定配合飼料(搾乳牛用)を配合飼料メーカーに製造委託。原料費や製造加工費等を推計した上で価格交渉を行うことにより、同等の製品と比較して配合飼料価格を2割程度低減。
- 組合員のニーズや飼養形態に応じた使いやすい配合飼料を供給したことにより、組合員の約1/3に当たる40戸が使用するまでになり、酪農協が取り扱う主力銘柄数をほぼ半分に集約。
- 配合飼料価格が低減したこと、また、同じ飼料を使う組合員との成績の差の大きな要因が飼養管理技術の差となることから、農業者がより注意深く飼養管理を行うようになったこと等により、一頭当たりの乳量が増加し、収益がさらに増加。

| | 配合飼料単価(円/ト) | | | 年間配合飼料使用量 | 1年間当たり配合飼料費の低減効果 | (参考)1頭当たり平均乳量(kg/頭・日) | |
|-------------------|------------------|-----------------|-------------------|-----------|------------------|-----------------------|-------------------|
| | 変更前※ (一般銘柄飼料) | 変更後 (指定配合飼料) | 低減額 (低減率) | | | 変更前 | 変更後 |
| A牧場 経産牛頭数:約30頭 | 53,300円 | 41,550円 | 11,750円 (△22%) | 96ト | 113万円 | 24.81kg | 28.35kg (+14%) |
| B牧場 経産牛頭数:約40頭 | 65,700円 | 46,900円 | 18,800円 (△29%) | 144ト | 270万円 | 21.41kg | 27.69kg (+29%) |

肉用牛肥育(全国肉牛事業協同組合の事例)

※ 変更前の飼料の現在(平成28年度7-9月期)の価格

- 全国肉牛事業協同組合においては、全国各地域において協力を得られた飼料メーカーに組合独自の指定配合飼料(肉用牛繁殖雌牛用、肥育用)を製造委託。肉用牛経営者の高い要求に応えた安価な配合飼料を供給。
- 配合飼料価格が低減したこと、また、配合飼料価格の低減によって経営が安定し、導入する素牛の質を高められたこと等により枝肉等級成績が向上し、収益がさらに増加。

| | 配合飼料単価(円/ト) | | | 年間配合飼料使用量 | 1年間当たり配合飼料費の低減効果 | (参考)枝肉等級成績(%) | |
|--------------------------|------------------|-----------------|-------------------|-----------|------------------|---------------------|-----|
| | 変更前※ (一般銘柄飼料) | 変更後 (指定配合飼料) | 低減額 (低減率) | | | 変更前 | 変更後 |
| C牧場(黒毛和種) 肥育牛頭数:約230頭 | 56,000円 | 42,000円 | 14,000円 (△25%) | 600ト | 840万円 | A4・A5率 70% / 77% | |
| D牧場(交雑種) 肥育牛頭数:約800頭 | 47,000円 | 40,000円 | 7,000円 (△15%) | 2,400ト | 1,680万円 | B3・B4率 85% / 95% | |